

令和6年6月の診療報酬改定に基づく掲示事項

○医療情報取得加算

- ・当院ではオンライン資格確認の体制を整備し、必要な情報を取得・活用して診療を行っています。

○医療DX推進体制整備加算

- ・当院はオンライン資格確認等システムにより取得した情報を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○一般名処方加算

- ・当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
- ・当院では、薬剤の一般的な名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さまに十分に説明します。
 - ※一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

○後発医薬品使用体制加算

- ・当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。
- ・医薬品の供給状況によって薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には、その旨を患者さまに十分に説明します。